新型インフルエンザ対応フロー図

国内で鳥からヒトへの感染があった場合（フェーズ3B）	国外で新型インフルエンザの発生があった場合（フェーズ4A・5A・6A）	国内で発生し、市内発生の恐れがある、又は市内発生があった場合（フェーズ4B・5B）	国内又は市内で大規模発生があった場合（パンデミック・フェーズ6B）	後パンデミック期
市内発生の防止対策		拡大防止・封じ込め対策	被害の最小化対策	評価・計画の見直し

市の組織

- 関係課連絡会議 → 新型インフルエンザ対策本部（本部長：市長） → パンデミック期の対応に関する評価、計画の見直し

市の役割

- 情報提供
  - ・流行地域の情報
  - ・流行地域への渡航の自粛
- ・受診希望者や受診が必要な市民へ相談窓口、発熱外来等の周知
  ※（特に流行地域を旅行等し、感染者と接触した場合）
- ・周辺地域警戒活動
  ・まん延防止対策
- ・有症者等への受診勧奨、発生件数、患者数把握関係機関への通報
  ・市民の社会活動制限の呼び掛け
- ・迅速かつ正確な情報提供
  ・対策の普及啓発の徹底
- ワクチン治療薬
  - ・治療薬（抗インフルエンザウイルス薬備蓄,適正使用周知・パンデミックワクチン等接種体制確保）
  - ・予防ワクチンの接種体制の整備
- 相談 → 相談対応

相談

医療機関

市 ／ 民

- 受診 → 新型インフルエンザ初期診療機関（第1種・第2種）感染症指定医療機関
- 受診 → ・法に基づく措置 ・命令入所・搬送
- 診療 → 一般医療機関等

市民の役割	・流行地域への旅行自粛　・流行地域への渡航自粛 ・家畜・家きん等家庭飼養動物対策（野鳥との接触回避） ・基本的感染防止策の励行（うがい、手荒い、マスクの着用）		・不要不急の外出及び集会等の活動自粛 ・食料、水、日用品の確保、備蓄 ・有症者、罹患者は発熱外来等の受診	・社会活動制限、自粛の徹底 ・感染防止策の徹底励行（うがい、手荒い、マスクの着用等） ・市民協働体制（ボランティア活動等）への参加協力	
幼・保・学校・事業者の役割	・飼養動物、鳥類の管理徹底 ・野鳥との接触回避・異常鳥の把握 ・患者発生時の早期対応	・従来型インフルエンザ感染者の把握、異常兆候の早期把握	・罹患者、疑い患者の出席、出勤停止 ・基本的感染防止策の徹底周知、指導	・臨時休園、休校、休業措置	・休園、休校、休業解除再開
動物取扱業者の役割	・飼養動物、鳥類の管理徹底 ・野鳥との接触回避・異常鳥の把握	・発生国との接触回避	対策強化（・飼養動物、鳥類の管理徹底・野鳥との接触回避・異常鳥の把握・発生国との接触回避）		
関係機関	◎情報の共有　◎連携強化　【・発生防止・発生初期の封じ込め対策・流行時における迅速対応（国・県・保健所・近隣県・近隣市町・感染症指定医療機関・県医師会・市医師会・自治会等）】				